

令和元年度
教育委員会に関する点検及び評価報告書
【対象:平成30年度実施事務及び事業等】

1. 点検及び評価に関する方針について	……	1
2. 教育委員会議等について	……	2 ~ 3
3. 学校教育について	……	4 ~ 8
4. 生涯学習について	……	9 ~ 15
5. 学識経験者の意見書について	……	16 ~ 22

令和2年2月
七ヶ浜町教育委員会

令和元年度教育委員会に関する事点検及び評価報告書

【対象:平成30年度実施事務及び事業等】

1. 趣 旨

- (1) 七ヶ浜町教育委員会は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的な施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進する。

2. 実施方法

- (1) 毎年策定する教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として、点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確化する。
- (3) 点検及び評価については、毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

1. 教育委員会等について

平成30年度は、毎月の定例会議12回及び臨時会1回を開催しました。

町教育委員の活動方針として、平成19年度より「動く教育委員」、「説明責任のできる教育委員」を掲げており、定例の教育委員会議の日に教育委員が学校を訪問し、校長より「特色ある学校経営方針及び事業計画」、「教職員の勤務状況」、「七ヶ浜・グローバルPROJECT」等の取組について説明を受け、意見交換を行いました。訪問時には、授業視察と給食を一緒に食べながら、児童・生徒及び教師を通して各学校における問題や課題を把握し、午後から教育委員会議を開催するなど、前年度に引き続き平成30年度においても、3.11東日本大震災による児童・生徒の心や体への影響について、細かな現状の把握に努めました。

また、定例教育委員会開催時には、その時期の話題や課題をテーマとして、意見交換等の研修を行い、教育委員会活動の活性化を図りました。

教育委員については、佐藤 洋委員が3期目の任期満了により、新たに渡邊義春委員が、平成30年七ヶ浜町議会第3回定例会の人事案件で同意を得て選任されました。任期は平成30年10月1日から令和4年9月30日までとなっています。

<学校給食について>

昭和43年2月に建設された学校給食センターは、平成23年3月の東日本大震災により甚大な被害を受け、平成25年4月に解体されました。

現在は、現所在地に新たに建設された学校給食センターにて、平成26年4月より、給食の供用を開始しております。新センターは、衛生面に配慮したドライシステムを採用し、鉄骨造り2階建て、延床面積1,228㎡、調理能力2,200食を

可能としています。また、厨房施設は環境に配慮し、給湯機器をはじめ調理機器類の全てに電化式を配した安全な施設となっています。

給食の内容は、主食に米飯（月、水、金曜日）とパン（火、木曜日）を配食しました。また、給食費については、1食あたり小学生から257円、中学生からは308円の食材費を負担していただきました。

給食の実施回数は、学校給食センター管理運営規則で年間、小学校が170日以上、中学校が160日以上となっています。平成30年度の提供回数は、亦楽小175回、松ヶ浜小175回、汐見小175回となり、中学校については、七ヶ浜中164回、向洋中166回を実施しました。

学校給食をご理解いただくために、亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校の新入学児童の保護者や他の学年の保護者の方に試食会を開催し、計3回、118名の参加をいただき、大変好評でした。

食育指導として、小中学校全学年を対象に年間66日、計112回、栄養教諭、栄養士が学校に出向きました。給食の時間に、小学生は「給食ができるまで」「食べ物を大切にしよう」、中学生は「朝食の大切さを知ろう」「運動と栄養」など各学年に応じた内容の指導を行いました。

また、10月22日に亦楽小学校3年生を対象に、栄養教諭が「食べものの働き」と題した食育授業を行いました。

6月に全児童、生徒を対象に「食生活アンケート」を実施し、アンケートから見えてきた課題などを分析し、給食の提供や食育指導に役立てています。

今後とも、児童・生徒の日常生活における食事の正しい理解を深め、健全な食生活を営む習慣が養われるよう学校給食を通じて「食」の重要性、必要性を啓発してまいりたいと考えております。

2. 学校教育について

<学校運営の概要について>

平成29年度より本格実施となった「七ヶ浜・グローバルPROJECT」の推進と充実を図るため、平成30年度も学力向上と不登校対応、更には英語を通したコミュニケーション力の育成を重点にした教育の推進を掲げており、教職員の資質・能力の向上にむけて、使命感をもち、責任をもった指導のできる教師を育成するため、教育長自ら授業参観を実施し、具体的な指摘をしております。

英語を通したコミュニケーション力の育成については、明るく楽しく面白く英語嫌いを出さないための工夫や、授業の精度をあげるための公開授業の実施、更に中学校での取組について県外への視察研修を行う等、児童生徒の学年レベルにあわせた授業改善等に取り組みました。不登校対応は、26年度より学校教育支援センターを開所し、各学校と連携を図りながら不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、30年度も継続して支援しております。

<児童生徒数の動向について>

児童生徒数では、平成30年5月1日現在で、小学校の児童数が910人で、前年度と比較し58人の減少であり、中学生の生徒数が551人で、前年度と比較し5人の減少となり、小中合わせて63人の減少となりました。

この減少数の原因は、震災による影響もありますが、自然減によることが大きな要因と思われます。

＜「七ヶ浜・グローバル PROJECT」事業の展開と推進＞

平成28年度より新たに「七ヶ浜・グローバル PROJECT」～世界を見据えて地域に根差す～に取り組んでいます。

この事業は、①学力向上 ②不登校改善 ③英語を通じたコミュニケーション力の育成 ④地域学習の充実 ⑤地域に開かれた学校 の5つの重点施策を掲げ、次世代を担う児童生徒の育成に力を入れるものです。

「学力向上」は、基礎的な知識や技術を習得しながら、社会を生き抜くための「考える力」の学力を育成するものです。「明確な本時目標」「適切な考える場の設定と展開」「振り返りの展開」「下位群の底上げ」の4観点を重点として取り組んでいます。研究授業においても4観点について厳しい目線で課題を見出し、その改善方法について意見交換を行ない、お互いを磨きあう検討会となるように取り組んでおります。

「不登校改善」は、学校が主となり学習支援センターやスクールソーシャルワーカーと連携し、学習と基本的な生活習慣を中心に指導をしていき、家庭との連携を図りながら、児童生徒の再登校に向けた対応を行うものです。いずれのケースにおいても各学校は、不登校問題対策委員会を中心に組織的に取り組んでおります。

「英語を通じたコミュニケーション力の育成」は、七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムの一環として、子どもたちの英語教育に取り組んでいます。

文部科学省より教育課程特例校の指定をうけた小学校では、学年や成長に合わせて全クラスにおいて週1回、ALTをT1とした担任教師とのTTによる授業を行い、児童のコミュニケーション力の育成を実践しております。また、中学校においても小学校とのつながりを図るため、新たな取組について県外への視察研修や公開授業を行うなど、中学校らしい英語コミュニケーション力の育成に努めてまいります。

「地域学習の充実」は、主に総合的な学習の時間を利用し、七ヶ浜の良さや特色、

課題について学習を深め、郷土愛を育成するものです。地域学校協働本部をベースとして、地域学習を深化させる取り組みを継続してまいります。

「地域に開かれた学校」では、小学校区ごとの地区民合同運動会を開催いたしました。2回目の開催となった平成30年度においては、事前の推進会議から各校独自の取組が提案されるなど、教育活動を通して活力ある地域社会を創り、地域の文化力を培う開かれた学校を創るための取組を実施しています。

<児童・生徒及び教職員の事故防止と安全確保>

「七ヶ浜町通学路交通安全プログラム」の取り組みとして防犯についても取り入れ、防犯の視点からの危険個所の点検や、通学路における危険ブロック塀点検を実施しました。学校と地域、関係機関が共通認識のもと、児童生徒の事故防止と安全確保に努めております。

<学校・町・地域が連携した防災教育の推進>

平成30年度は宮城県の総合防災訓練が七ヶ浜町を会場に実施され、町内小中学校の児童生徒全員で登校中の災害発生時における初動訓練や、訓練会場にて実施された防災ヘリ活動の見学や、救助訓練への参加等普段の避難訓練では体験できない様々な訓練を地域の方々と一緒に体験実施することができました。

防災主幹又は防災主任を配置し、学校防災の教育組織体制を整備し、防災安全活動に取り組んでおります。

今年も防災マップ作りをとおしての危険個所の把握に努め、その結果を地域や関係団体等に報告するなど、年々精度を高めていおり、多賀城高校防災科学科や地元企業等との連携も行っています。

今後も、避難所の開設を想定した訓練や、家庭・地域・関係機関と連絡を密にし、児童生徒への防災教育を推進して参ります。

<学校教育支援センターの充実と学校との連携活動>

平成26年度に学校を長期にわたり欠席している児童・生徒等が安心できる居場所づくりをしながら、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善のための相談・適応指導学習指導等を行い、学校復帰を支援し、不登校児童・生徒の社会的自立に資することを目的として「七ヶ浜町学校教育支援センター」（以下「教育支援センター」という。）を設置いたしました。

平成30年度においても、これまで同様、生涯学習センター内に毎週火曜日から金曜日の午前9時から午後3時まで開所し、不登校児童・生徒などの教育相談や学習支援などを行いました。

不登校児童生徒数については、平成30年度末において10名、年度内に不登校や不登校傾向から登校へと改善された児童生徒数は2名となっており成果を得ることができました。

さらに、通所者の高校進学や他と関わりを持つことができなかった生徒の人間関係の構築、生活習慣の改善、相談件数の増加など成果をあげることができました。教育支援センター、学校、スクールソーシャルワーカー、保護者、児童生徒との連携が図られ、適切な取り組みが出来たことによるものと考えております。

引き続き、不登校児童生徒の対応や登校渋りの傾向のある児童生徒の早期対応、各学校へ出向いての支援などに取り組んでまいります。加えて、自宅から出ることのできない児童生徒への対応等、難しい課題にも取り組んでまいります。

また、心理的に不安を抱えている保護者が少なからずおりますので、教育支援セ

ンターを積極的に利用してもらい、学校と教育支援センターが協力し保護者を支え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、相談や自立に向けての支援をしていきたいと考えております。

<小中学校の教育用コンピュータの整備更新等>

児童生徒の教育情報化推進のため、各学校コンピュータ室備え付け教育用ノートパソコンを1校につき41台、計205台整備更新し、それに伴うサーバ等の更新も行いました。このことにより最新機種のOSやソフトによる授業、及び情報セキュリティの強化等が図られました。

今後も、個人情報の保護及び情報セキュリティの管理に万全を尽くしながら、教職員が児童生徒への教育情報化推進の強化に取り組んでいきます。

工事関連事業の主なものは、「亦楽小学校プール解体工事」、「松ヶ浜小学校プールブロック塀解体工事」、「汐見小学校北側通路舗装工事」、「七ヶ浜中学校柔剣道場屋根改修工事」など、児童生徒の安全性や施設の長寿命化を図るため実施完了しました。

また、平成30年度から令和元年度(平成31年度)への繰越事業として、「小中学校空調設備設置工事」(7月初旬までに全5校への普通教室、特別教室、職員室等の殆どの部屋に設置予定)、及び「汐見小学校南棟外壁改修工事」と「向洋中学校トイレ改修工事」を熱中症対策、及び防災機能強化やトイレ便器の洋式化等のため、次年度への繰越事業としました。

3. 生涯学習について

生涯学習につきましては、平成23年度に策定された「七ヶ浜町長期総合計画」の「うみー自然との調和」「ひとー人間らしく生きる」「まちー快適で住みやすい」をキーワードに「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を基本理念とし、教育分野以外の各種計画と連携を図りながら推進して参りました。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習センター（中央公民館、図書センター）、西部地区公民館、歴史資料館、老人福祉センター及びスポーツ関連施設を拠点として、生涯学習機会の充実、生涯スポーツの振興及び生涯学習施設の有効活用などの諸施策により各種事業を展開いたしました。

本町の生涯学習の拠点施設である生涯学習センターは、団体やサークルが文化活動や生涯学習活動を活発に行っていただく活動場所として、快適にご利用いただけるよう、普段から施設の点検を行うなどの適切な施設管理に努めており、多くの方々にご利用いただいております。

なお、事業執行に際しましては、社会教育委員会議を開催し、社会教育・社会体育のみならず本町の生涯学習の推進充実に対してのご提言、ご助言をいただいております。

<社会教育事業>

社会教育事業では、「生涯学習機会の充実」「芸術文化活動の振興」「歴史の保護・継承」「国際・国内交流の推進」の4つの重点施策の元、8の重点事業を掲げました。

趣味・教養講座は17講座を開講し、のべ1,024人の方に受講していただき

ました。また、昨年度より1団体減少した43団体の生涯学習グループに、485人の方々が登録し活動しました。3月に開催された生涯学習フェスティバルでは、2日間で2,897人の来場者で盛況の中、出展・出演者の皆様には、日頃の活動の成果の発表の場として力作の展示や華やかな演舞を披露していただきました。

また、家庭教育・青少年教育などの各種事業については、育児ゆうゆう広場や家庭教育セミナー、インリーダー研修会や合宿通学などの事業を、講師やボランティアの方々の協力を得ながら実施することができました。

歴史資料館事業としては、大木囲貝塚史国史跡指定50周年記念企画展、だいき歴史体験デー、大木囲貝塚桜紀行を開催し、多賀城市・塩竈市・利府町・松島町との二市三町共同で親子土器作り教室も実施しました。

地域間交流事業では、山形県朝日町で山のつどい、本町で海のつどいを開催し、相互の小学生を中心に、本町からはのべ116人の方が参加しました。本町での海のつどいは、松ヶ浜の砂浜での浜遊びを行いました。七ヶ浜町の特色である「海」での活動ができたことは、大変うれしく思います。

図書センターは、読み聞かせ関係の事業も充実してきており、ボランティアさんによる、小学校や保育所での読み聞かせや、町主催の子育て支援事業「親子すまいるフェスタ」での読み聞かせも開催しております。さらに「おはなし会」を中央公民館で開催し、子供の情操教育に役立てていただいたと感じております。

なお、図書の貸出総冊数は22,701冊で、貸出人数はのべ7,468人となっております。

また、「地域学校協働活動推進事業」にも積極的に取り組みました。この事業は、家庭・地域・学校が協働して子供を育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化、地域全体で子供を育てる環境作りを図るものです。平成30年度は、

家庭教育支援活動で、家庭教育セミナー「子育て&親育ち応援講座」、学校支援活動では町内3小学校での登下校の見守り、ミシンや柔道授業時の補助等を行い、地域活動としては、自然体験活動や交流体験活動の補助を実施しております。なお、それらに関わるコーディネーターの養成も一つの事業として行っています。

今後も、出来る限り利用者の要望に沿った事業、学習機会を提供し、生涯学習活動の普及を図り、参加者に充実感、満足度を高めていただけるような工夫をし、効率的な運営が図れるよう考慮して事業執行をしていきます。

<社会体育事業>

社会体育事業は、レインボースポーツプランを基に、スポーツ施設の整備と充実、指定管理者の指導、地域横断型イベントの充実、生涯スポーツプログラムの提供を図っていくことを重点事業としています。

まず、スポーツ施設の整備と充実に関しましては、平成30年度東北総合体育大会（ミニ国体）サッカー女子競技会場としてサッカースタジアムが使用され、国体予選会の一部を七ヶ浜町で行うことで七ヶ浜町のスポーツ施設の充実さをPRすることができました。

また、老朽劣化が著しかった野球場の観客席ベンチの更新や武道館のトイレを洋式化に改修し、町民プールにおいては大規模改修工事のために必要な耐震診断及び実施設計業務委託を実施することで、利用者の安全面と利便性の向上を図ることができました。

七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」においては、旧体育館及び図書センター跡地の駐車場整備、海水風呂ろ過機等を始めとする機械設備の更新を行い、利用者が安全安心な環境で、体力向上や健康増進に取り組めるよう努めてまいりました。特にアリーナ部においては8月に町制施行60周年記念事業として夏期巡回

NHKラジオ体操・みんなの体操会を開催し、734名の方にご参加いただきました。

そのほか、仮設住宅撤去後の野外活動センター敷地内は、健康遊具や張芝広場、スケートボード場の新設、パターゴルフコースと園路の改修を行い、子どもからお年寄りまで1日中楽しめる施設に再整備いたしました。

次に、指定管理者への指導と支援では、スポーツ施設を特定非営利活動法人アクアゆめクラブに、七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」を株式会社グラン・スポールに、それぞれ指定管理者を指定し施設の管理・運営をしております。指定管理者とは月一度の定例連絡会議を開催し、施設の利用・経理・営繕等の状況に関する統計資料の提出と聞き取りを行い、必要に応じて指導・助言を与える機会を設けながら施設運営にあたっております。施設利用者数に関しては、毎年アクアリーナが会場だったスポーツフェスタ IN 七ヶ浜を町制施行60周年記念事業のBEACHウォーキングと共催し菖蒲田浜海岸にて開催したこと、屋内運動場では青空市の利用がなかったこと等により若干の減少は見られましたが、各施設の利用者数は概ね震災前の水準に回復しています。

次に、地域横断型イベントの充実については、恒例の地区対抗野球大会、町民綱引き大会を継続開催することで、町内の地域間の交流や地域コミュニティづくり等に貢献できました。また、人気行事である子ども会育成会主催のドッジボール大会の共催を継続することで少年スポーツの活性化を図ることができました。

最後に、生涯スポーツプログラムの提供については、「生涯学習出前セミナー」の機会を活用して、スポーツ推進委員を派遣し、地域の各種団体等にニュースポーツの普及を図っています。また、総合型地域スポーツクラブ「アクアゆめクラブ」による各種スポーツ教室や、アクアリーナによるレッスンプログラムの開催などに

より、町民の健康づくりのサポートに貢献できたと考えております。

今後も、東日本大震災からの復興に向け、住民が、自主的、積極的に参加できるようなスポーツプログラムの開発と、コミュニティの再構築に向けた大会・イベントなどを企画し、生涯スポーツの推進を図っていきたいと考えています。

<公 民 館 事 業>

地域交流活動の充実では、花と緑のまちづくり事業として、春秋併せて合計49,850本の花壇用苗を購入し全地区に配布し、地域づくり、環境美化の推進を図りました。

次に学習事業等では、成人対象の各種講座教室は、17講座・131回の開催で、受講者182人、のべ1,024人の方に受講していただき、個人の趣味・教養を高める場として好評を得ております。

「生涯学習推進のつどい」では、元サッカー日本代表監督 岡田武史氏、元WBC日本代表監督 小久保裕紀氏、元日本ハムファイターズヘッドコーチ 白井一幸氏を招き、「逆境を乗り越え、スポーツで被災地を元気に」をテーマに講演会を開催し、多くの皆様の参加がありました。

出前セミナー、学習活動への支援での「生涯学習まちづくり出前セミナー」には視聴覚教材を利用した映画鑑賞会やニュースポーツ、企業の協力によるメニューである火力発電所見学など計36回実施し、地区の子ども会をはじめ様々な団体から、のべ2,418人の方に利用していただきました。

「生涯学習グループ活動支援事業」では、43団体、485人の登録で、昨年度より団体数1団体の減少、登録者数3人の増加となっており、中央公民館等には多くの方が来館し、楽しく、賑やかに、そして真剣に活動している姿が日々見受けられます。

＜歴史資料館事業＞

歴史資料館を拠点に、大木囲貝塚をはじめとする地域の歴史や文化について学び、体験する機会の提供と文化財保護及び継承の意識向上を図るための事業を展開いたしました。

歴史資料館事業として毎年開催しております大木囲貝塚桜紀行も好評をいただいております。期間中は桜の写真パネル展や桜学習会、桜見学会、ワークショップといった関連イベントを開催しています。また、8月には石のアクセサリ作りや縄文風消しゴムはんこなどの体験メニューを提供した、だいき歴史体験デーを開催し、107人の参加者がありました。資料館ワークショップとしては、1月に土器片クッキー作りを開催し、13名の参加者がありました。

平成30年度で大木囲貝塚が国史跡に指定されて50周年を迎えることから10～12月に記念企画展「大木式土器の世界」を開催しました。大木式土器の研究を振り返る上での重要な資料、県内の遺跡から出土した資料を中心とした13種類の大木式土器の復元資料、計263点を展示しました。会期中は多数の縄文土器研究者も含めて859名の来館者があり、大木式土器の全貌を知るまたのない機会に多数の方に来館いただき、大木式土器及び大木囲貝塚が非常に注目されていることを再確認できました。また、ほぼ同日程で開催した企画展「松島湾三町文化財展」（七ヶ浜会場・9月29日～12月2日）では、三町が所蔵する貴重な歴史や文化財について展示、紹介する巡回展で、七ヶ浜会場では松島町と利府町の資料を展示しました。開催2年目となりますが期間中890名の来館者があり、近隣自治体の歴史や文化財を県内外の方に鑑賞していただきました。

今後も文化財の広報、活用、展示のあり方を工夫し、文化財保護意識の向上を図る事業を実施いたします。

＜老人福祉センター＞(町長部局の補助執行)

老人福祉センターも主催事業や各種講座等を実施しました。年間の利用者数は4,746人で、前年度より1,044人の減、入浴利用者数は1,275人で24人の減でした。

町内を地区ごとに2つのグループに分け、火曜日から金曜日まで曜日を決めて、災害公営住宅居住の利用者の利便性を考えたルートと乗降場所での送迎バスを運行しております。

レクリエーション事業として、利用者のつどい、囲碁・将棋大会を開催いたしました。また、教養教室の「四季さがし」「健康倶楽部」を実施し、合わせて29回開催、のべ555人の参加者がありました。

今後も高齢者の交流の場として、また、充実した時間を過ごす生きがいつくりの場として、利用者のニーズにあった事業の展開を図っていきたいと考えています。

意見書

はじめに、

あの未曾有の大震災から早9年になろうとしています。町の復興は関係各位のご尽力により最終段階に入り、これまで地域コミュニティの拠点である地区避難所や災害公営住宅、防災拠点施設として整備された生涯学習センターなどが既に完成したことにより、新たな生活が始められたことはうれしい限りであります。

また、町内3小学校のトイレの洋式化が図られ、今年度への繰越事業として各学校への空調設備改修工事が実施されるなど、学校施設の環境整備の充実が図られてきていることは、これもひとえに関係各位のご尽力の賜物と、心から敬意を表します。

1. 教育委員会等について

七ヶ浜町教育委員会の伝統的活動を保ちながら、「動く教育委員」「説明責任のできる教育委員」として、定例会時にできるだけ学校を訪問し、授業視察や学校長との意見交換を活発にされていることは好ましく有意義なことと感じています。

定例教育委員会開催時には、その時期の話題や課題をテーマとした、意見交換等の研修の実施は、他の自治体にはない教育委員会活動の活性化や各教育委員の資質向上の方策として良い取り組みだと思えます。

また、継続して震災による児童、生徒への心身の影響にも配慮しつつ、毎月の定例会議を各学校等を主会場として開催し、同時に「七ヶ浜・グローバルPROJECT」を中心とした学校側との積極的な意見交換等や授業や施設の視察を効率的に実施しており、学校の現状をつかみ連携を図ろうとする努力が伺えます。

今後も、町当局側との相互連携及び共通理解と、なお一層の連携強化等を図り、常に児童生徒に寄り添う、教育委員会の取り組みを高く評価し、さらなるご活躍を期待します。

<学校給食について>

学校給食を理解して頂くための、保護者を対象にした試食会で好評を得たことや、食育指導として小中学校全学年に栄養士が学校に出向き、食育指導を計112回も行っていることは、大変意義のあることだと考えます。

食に対する考えが年々多様化し、給食に対する要求も高くなっていく中、食を通しての更なる指導や給食の充実を図り、今後とも児童生徒の成長と、命をつなぐ食の大切さのなお一層の啓発をお願いします。

2. 学校教育について

<学校運営の概要について>

平成29年度から本格稼働している、「七ヶ浜・グローバルPROJECT」事業は、積極的な試行錯誤により着実に効果をあげており、平成26年度から開設している学校教育支援センターは、平成30年度も継続され、不登校児童生徒に対する取り組みは、これらの減少につながって着実に成果を上げています。学力向上などや不登校対策を重点とした町当局の取り組みを高く評価し、更なる対応に期待いたします。

<児童生徒数の動向について>

小、中あわせて29年度は31名、30年度は63名の児童生徒の減がありました。自然減によるものが大きな要因と思われ、今後の動向を注視しながら、学校運

営をお願いいたします。

<七ヶ浜・グローバルPROJECT事業の推進>

平成28年度より取り組んでいる「七ヶ浜・グローバルPROJECT」は、引き続き ①学力向上 ②不登校改善 ③英語を通したコミュニケーション力の育成 ④地域学習の充実 ⑤地域に開かれた学校 の5つの重点施策を掲げ、前年度より全体的にレベルアップした取り組みを実践していることが伺えます。

『学力向上』においては、授業研究と事後検討会の質の向上を積極的に図っており、今後の学力の向上に期待したいと思います。

『不登校改善』においては、学校教育支援センターを中心に、引き続き成果を上げているようであり、全国的に不登校が増加する中、学校等と連携した取り組みを展開していることを評価いたします。

『英語を通したコミュニケーション力の育成』においては、ALTをT1とするなどの独自の事業展開が定着しつつあり、明るく・楽しく・面白い授業が大勢の参観者から好評価を受けるなど、今後の展開を期待するものであります。

『地域学習の充実』においては、町内一斉の総合防災訓練に全校児童生徒が参加するなど、震災後被災地としてその重要性を意識した取り組みを評価いたします。特に命を守る防災意識の重要性は非常に高いことから、今後もなお一層の取り組みをお願いいたします。

『地域に開かれた学校』においては、「小学校・地区民合同大運動会」が地域住民を巻き込み、さらに各校の特色を生かした取り組みに発展していることを評価したいと思います。今後におきましても各学校等と共に工夫を重ね、より充実した運動会に発展していくことを希望いたします。

<児童・生徒及び教職員の事故防止と安全確保>

東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒の安全を考えると、防災安全教育の推進を図っていくことは非常に重要です。

以前より各学校に防災主幹又は防災主任を配置しており、既存の防災計画の見直しや、緊急時の教職員の動員体制等、緊急時に速やかに対応できるように防災マニュアルの見直しや、防災用品等の配置場所の確認も行っており、評価するものであります。

また、防災マップを作る過程において、様々な知識が身につき波及的効果も生まれると思いますので、今後も是非継続してほしいと思います。

<学校教育支援センターの充実と学校との連携活動>

平成26年度より、不登校対策として、生涯学習センター内に「七ヶ浜町学校教育支援センター」が設置され、平成30年度も継続して事業を行っていることで、不登校や不登校傾向の児童生徒及びその保護者への対応のみならず、新たに不登校の児童生徒を出さないために組織として、素早く対応するなどの取り組みを高く評価いたします。

引き続き不登校児童生徒を減らしていくために、学校教育支援センター、学校、保護者、児童生徒などがより連携を図り、不登校児童生徒や不登校傾向の児童生徒への早期対応、親を支える体制づくり、ネットワークづくりの支援、心理的不安を抱えている保護者の相談や自立に対し、今後も継続した支援をお願いいたします。

3. 生涯学習について

<社会教育事業>

「生涯学習機会の充実」「芸術文化活動の振興」「歴史の保護・継承」「国際・国内交流の推進」の4つの重点施策と8の重点事業を掲げ、成果を上げていることを評価いたします。

地域間交流事業においては、「友好の町」山形県朝日町で山のつどい、本町で海のつどいを開催し例年交流を深めていますが、他の自治体との交流は全国的にトーンダウンしていく交流の例が多い中、毎年実のある交流を継続していることは大変意味のあることだと思います。今後においても更なる交流の発展を期待します。

また、全国的に図書館に対し注目度が高まっている昨今、町の図書センター事業も様々な仕掛けが見受けられます。地元根ざした図書事業の展開に今後も期待したいと思います。

これからも利用者の要望に耳を傾けつつ要望を把握しながら、可能な範囲で学習の機会と事業を提供し、住民の満足度を高める生涯学習の普及をしていただきたくお願いいたします。

<社会体育事業>

レインボースポーツプランを基に、スポーツ施設の整備と充実、指定管理者の指導、地域横断型イベントの充実、生涯スポーツプログラムの提供を図っていくことを重点事業と掲げ、成果を上げていることを評価いたします。

また、指定管理者である株式会社グラン・スポールと特定非営利活動法人アクアゆめクラブとの連携や指導・助言などを今後ともより一層高めていただき、利用者増加と満足度の充実を図っていただければと思います。

平成30年度は、例年の開催の「トライアスロン」をはじめ、「NHK ラジオ体操」、
「野外活動センターの改修」などの業務で多忙だったかと思いますが、住民のニーズや未来を見据えた大会・イベントなどの企画に期待します。

また、地域の少子化などの影響により、年々各種大会・イベントなどの開催も大変かと思いますが、地域の現状を把握しつつ、工夫を図りながら大会などの運営を今後も行っていただければと思います。

<公民館事業>

地域交流活動の充実では、地域づくり、環境美化の推進のためにも、今後とも大変かと思いますが継続した活動を期待いたします。

学習事業等では、成人対象の各種講座教室については、講座の開催回数や受講者数が対前年度比で大きく伸びており、個人の趣味・教養を高める場として好評を得ていることを評価いたします。

「生涯学習推進のつどい」での講演会も参加者から好評であったことや、出前セミナー、学習活動への支援での「生涯学習まちづくり出前セミナー」には、視聴覚教材を利用した映画鑑賞会やニュースポーツ、企業の協力によるメニューである火力発電所見学など計36回実施し、延べ2,418人の方が利用するなど、こちらも対前年度比で大きく伸びており、今後とも更なる充実を期待します。

「生涯学習グループ活動支援事業」では、昨年度より団体数で1団体の減、登録者数で3人の増となっておりますが、今後も利用しやすい地域住民の活動拠点として、貢献して頂きたいと思います。

<歴史資料館事業>

歴史資料館を拠点に、地域の歴史や文化について学び、体験する機会の提供と文

文化財保護意識の向上を図るため、今回も様々な工夫をこらした事業等を展開していることを評価いたします。

限られた題材等の中で、毎年異なる企画を立案・実施することは、大変だと感じます。

また、来館者数・参加者数も多いことから、今後も文化財保護意識の向上などに、貢献していただくことを期待いたします。

<老人福祉センター>

主催事業や各種講座等を実施しており、年間の利用者数は4,746人で、前年度より約1,044人の減、入浴利用者数は1,275人で約24人の減と減少傾向ですが、高齢化社会だからといって、老人福祉センターの需要が多いとは限らないと思いますが、町長部局と連携を図りながら今後の企画・運営を期待いたします。

老人福祉センターの事業においては、年間の利用者が年々減少しているものの、高齢者の健康増進が望まれている中、今後も高齢者の交流の場として、また、充実したひと時を過ごす生きがいがづくりの場として、利用者のニーズの把握や野外活動センターなどの活用など、今後の事業展開に期待したいと思います。

令和2年2月

学識経験者

元七ヶ浜町教育委員・保護司

古 田 厚 子